

ダイジェスト版

# 地域福祉推進計画

第4期 令和3年度～令和8年度

ささえあい

地域でみまもる

まちづくり

～地域共生社会の実現を目指して～

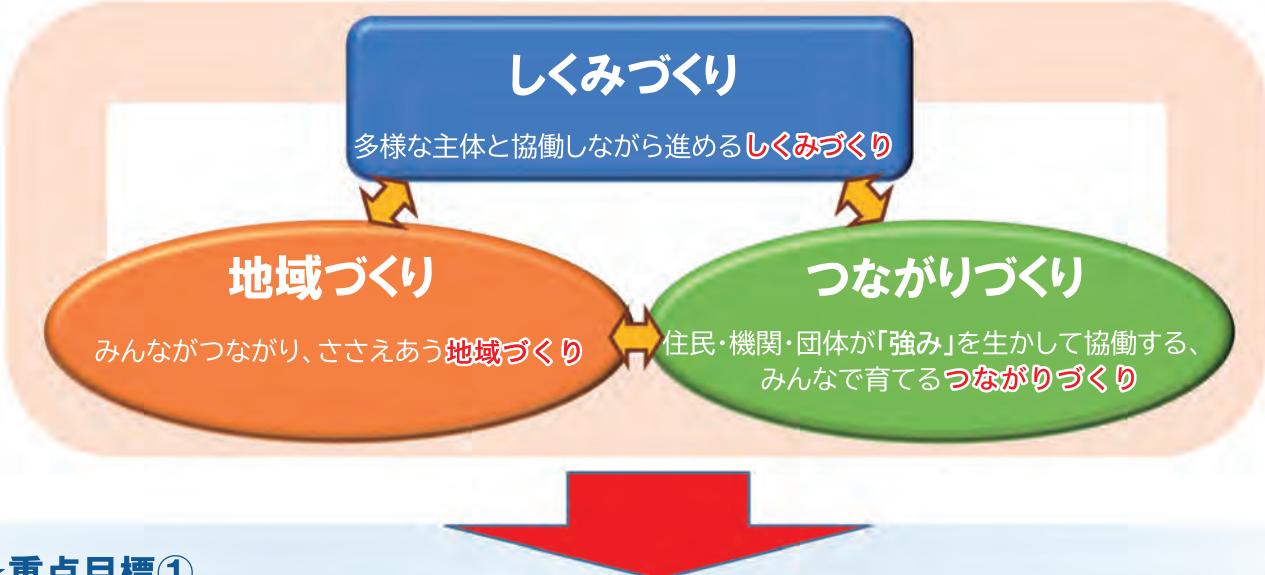


# 第4期 地域福祉推進計画の概要

## ◆福祉目標

### ささえあい 地域でみまもる まちづくり ～ 地域共生社会の実現を目指して～

## ◆基本方針



#### ★重点目標①

##### 住民主体のお互いさまの地域づくり

何か困りごとがある時に、住民同士がお互いさまのやさしさでささえあう地域づくりを実現するためには、住民間の顔が見える関係づくりが必要です。これまであるしくみの見直しや、新たにしくみを生み出す地域づくりを進めます。

#### ★重点目標②

##### 認め合い、ささえあいの輪が広がる人づくり

地域住民、団体メンバー、企業等、多様な人や団体がお互いに認め合い、ささえあいの大切さが学べる機会を提供し、地域活動に参画する機会を通じて、身近な地域のささえあいの輪が広がる「人」づくりを進めます。

#### ★重点目標③

##### 誰もが安心して相談できる支援ネットワークづくり

あらゆる地域のSOSを見逃さないためには、インフォーマルな社会資源※も含め関係者や専門職が集まる「支援ネットワーク」が欠かせません。今ある「支援ネットワーク」をより充実したものとし関係者や専門職だけでなく、当事者や周りの住民を巻き込んだ相談支援体制づくりを進めます。

※社会資源：社会にある、公的・民間サービスや地域の活動・居場所等、支援に活用できる人・もの・財源・情報等のこと。

3つの重点目標を、住民、地域団体、専門職、社協等がみんなで協働し合って達成するために、誰もが参画できる視点「みんなで協働して取り組むこと」、社協が支援する視点「社協の取り組み」をまとめました

## 重点目標① 住民主体のお互いさまの地域づくり

### みんなで 協働して取り組むこと

- ◇住民同士で顔の見える関係をつくろう
- ◇普段から相談相手をつくる意識を持とう
- ◇身近な社会資源※を地域の宝物としてみんなで共有しよう
- ◇身近な住民同士でささえあう取り組みを進めよう

### 社協の取り組み

- ◇地域のつながりづくりの大切さを伝えていきます
- ◇身近な住民同士がささえあう体制づくりを進めます
- ◇様々な社会資源を幅広い手段で情報発信します
- ◇ささえあい協議会※の充実を図ります

※ささえあい協議会：加古川市内概ね中学校区における、住民主体のささえあいのまちづくり推進を目的に設置する協議体の呼称。地域課題の検討や情報交換、課題解決に向けたサービス開発等を進めています。

## 重点目標② 認め合い、ささえあいの輪が広がる人づくり

### みんなで 協働して取り組むこと

- ◇次世代の担い手、ボランティアを育成しよう
- ◇当事者自ら、自分たちの思いを伝える場づくりを進めよう
- ◇「加古川で子育てして良かった」と思ってもらえる親の気持ちに寄り添った支援をしよう
- ◇まちづくりや地域活動団体と連携を深め、情報を共有し発信しよう

### 社協の取り組み

- ◇若い世代を対象に、ボランティアの必要性や魅力を伝える福祉学習を進めます。
- ◇当事者と近隣住人がつながり、お互いを知ることのできる機会を提供します
- ◇子育て支援に取り組む団体の活動を支援します
- ◇各種団体の情報を共有し合えるしくみづくりを進めます

## 重点目標③ 誰もが安心して相談できるネットワークづくり

### みんなで協働して取り組むこと

- ◆地域で気になることがあれば、支援専門機関へつなげよう
- ◆支援者が一人で抱え込まない多職種連携を進めよう
- ◆制度の狭間にある人への支援のあり方を考えよう
- ◆生活困窮や社会的に孤立している人等が安心してその人らしく生活できるよう、それぞれの強みを生かした支援体制をつくろう

### 社協の取り組み

- ◆困りごとを見逃さない、[アウトリーチ](#)※も含めた相談支援体制強化に努めます
- ◆誰もが安心して相談できる環境づくりに努めます
- ◆公的な制度やサービスでは支えきれない課題に対して、様々な関係機関とともに支援方法の検討が進むように働きかけます
- ◆困り事を受け止め、必要な支援専門機関につながるよう働きかけるとともに、地域全体で支えられるしくみづくりについて検討します

※アウトリーチ：支援が必要であるにも関わらず届いていない人に對し、本人からの要請がない場合でも、支援機関等が積極的に出向き、働きかけて情報・支援を届けること。

## みんなで目指す住民主体の地域づくり

誰もが安心して自分らしく暮らし続けることのできるまちをつくるために、地域の課題を地域全体でささえあうしくみが必要とされています。

さまざまな地域の機関や専門職とつながりを大切に、ささえあいのまちづくりを進めます。



◆町内会（住民）主体による見守り・ささえあい活動



◆ささえあいのまちづくりに向けての住民、地域団体、専門職等の協議の場（ささえあい協議会）



## ◆社会福祉協議会(社協)とは?

- 社協は、社会福祉法第109条に基づき各市町村に1つ、「**地域福祉の推進を目的とする団体**」として設置されている社会福祉法人です。
- 住民主体の活動を基礎として地域の福祉課題の解決に取り組み、地域の関係者と協働しながら、誰もが安心して暮らすことのできる福祉コミュニティづくりを目指しています。
- 民間組織でありながら、会員会費制・行政からの受託事業等、公共性の高い資金を運用し、活動しています。

## ◆第4期 地域福祉推進計画

この計画は、**地域のみなさんと社協が協働し**、計画的に加古川市の地域福祉を推進していくことを目的に策定しました。

地域福祉とは、「住み慣れた地域で、自分らしく安心して暮らし続けたい」というみんなの思いを実現することです。そのためには、行政や福祉関係の専門家だけが取り組むのではなく、多くの人がお互いを理解し活動に取り組んでいくことが大切です。

今期の計画では、「**地域共生社会の実現**」をテーマに、みんなの思いの実現に向け、地域住民・社協・行政・その他関係機関との協働により、計画を推進していきます。

## ◆地域共生社会とは

地域共生社会とは、その人の背景に関係なくあらゆる関係性を越えて、すべての人が地域社会の一員として包摂され、自分らしく幸せに暮らすことを目指した社会です。

また、行政や福祉の専門職だけが地域の福祉課題解決に取り組むのではなく、地域住民も『**我が事**』として意識し、住民や専門職、社会資源※が『**丸ごと**』つながりみんなでささえあうことが必要とされています。

### 地域福祉の推進エリア

#### 全市エリア

福祉計画の策定、施策・サービスの開発 等

#### 第1層

#### 12 中学校区 28 小学校区 25 社協支部

ささえあい協議会、子育て広場 等

#### 第2層

#### 町内会・自治会 隣近所・隣保

見守り活動、SOSのキャッチ、  
ささえあい活動 等

#### 第3層



〈付近のご案内〉 JR加古川駅下車 南西へ500m 徒歩10分


 ささえあい 地域でみまもる まちづくり  
**社会福祉法人 加古川市社会福祉協議会**  
 〒675-8577  
 加古川市加古川町寺家町177-12 加古川市総合福祉会館 内  
 TEL:079(424)4318(代) FAX: 079(425)4711  
 URL:<http://www.kakogawa-shakyo.jp>  
 Email:kakogawa-shakyo@kakogawa-shakyo.jp

**【表紙について】(制作者:高見杏那さんのメッセージ)**

“今回は、表紙を描かせていただきありがとうございます。  
 年齢や性別、境遇様々な方たちが一緒に楽しく暮らせるまち、  
 挨拶があり、住人同士の顔が見えるまちを表現しました。  
 また、可愛くて手に取りたくなる表紙を意識して描きました。  
 沢山の人が冊子を手に取り、活動を知っていただくことで  
 みんなが楽しく暮らせる社会に一歩でも近づくことを願っています。”